

事務所独自の取り組みを全国展開へ ～魅力ある業界へ「猛暑対策」を活用した挑戦～

倉井 琉希¹・笹木 和彦

¹ 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 管理第二課 (〒321-0931 栃木県宇都宮市平松町504)

宇都宮国道事務所では、現場を抱える最前線の出先ならではの視点から、猛暑対策を活用した独自の取り組みに挑戦してきた。本取り組みは、地球温暖化の進行や人口減少に伴う建設分野の担い手不足という喫緊の課題に対し、働き方改革や夏季休工を通じて業界の魅力向上や担い手確保を目指すものである。事業者に対する熱中症対策義務化や酷暑の深刻化も相まって、マスコミ・建設業界・世論から大きな注目を集め、全国へ拡大しつつある。本論文では、こうした取り組みの概要と得られた知見を整理し、今後の施策展開に向けた可能性について述べる。

キーワード 猛暑期間、現場施工、夏季休工、猛暑対策、担い手確保、働き方改革

1. はじめに

令和7年12月23日、国土交通省大臣官房は「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」（以下、「サポートパッケージ」という）を策定し、公表した。同パッケージは、近年厳しさを増す猛暑への対策として、建設業団体との意見交換を踏まえ、施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情を考慮し、最新技術を活用した多様な働き方の実現を支援することを目的として取りまとめられたものである。

宇都宮国道事務所では、令和6年度より「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」の取り組みとして、施工者の主体的な判断を確保しつつ、猛暑期間（7月、8月）に現場作業を休工（内業または準備期間）とすることが可能となる取り組みを試行的に進めてきた。サポートパッケージはこの取り組みに基づき策定されたものであり、宇都宮国道事務所の取り組みが全国施策への礎を築いたものである。

本論文では、宇都宮国道事務所がこれまでに実施してきた猛暑対策の具体的な活用事例および得られた効果、そして今後の課題について報告する。

2. 事務所概要・取り組みの背景

宇都宮国道事務所は、国道4号・新4号国道および国道50号の総延長230kmを管理している（図-1）。国道4号・新4号国道および国道50号は、日交通量が7万台を超え、大型車混入率が6割に達する区間もあるなど、重要物流道路となっており、これらの路線では、改築工事に加えて道路施設の老朽化対策工事など多くの工事が進められ



図-1 宇都宮国道事務所管内図

ている。一方で、こうした工事を担う建設業界では、地球温暖化に伴う気候変動により猛暑日が増加し、現場では過酷な環境下での施工が常態化しつつある。このような労働環境の悪化は、建設業の職業的魅力の低下を招く要因となっており、さらに昨今の日本社会全体の人口減少とも相まって、建設業界における深刻な担い手不足の要因となっている。

地球温暖化と人口減少に伴う建設分野への担い手不足が進む中、「猛暑対策」を活用し建設業界の魅力向上へ挑戦すべく、宇都宮国道事務所は出先の事務所だからこそできる独自の取り組みを試行することとした。

3. 猛暑を避けた働き方改革・担い手確保

「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」を始めたきっかけは、令和6年12月に実施した栃木県建設業協会との意見交換会において、猛暑期間の現場作業が若手をリクルートする障害となっている旨の指摘があり、官民挙げた猛暑対策について強く要望されたことである。

そこで、現状の積算基準などのルール の範囲内で事務所独自に試行できる取り組みを検討した結果、「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」に向けた施策として、既に一部工事で試行していた特記仕様書の記載内容を令和6年度補正予算工事から原則全工事に適用することとした。具体的には「本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月）の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。なお、現場施工の回避に伴う工期延期については、詳細な工事スケジュールを作成し、必要に応じて設計変更の対象とする。」と明記することで、受注者に対し自主性を尊重しつつ、施工時期の柔軟な選択肢を与え、猛暑回避の工夫を促す取り組みとしたものである。

また、副次的効果として長期休暇を当たり前にとれる柔軟な業界に生まれ変わることができれば若者にとって魅力的となり担い手確保にも繋がること が期待できる。

以降より、宇都宮国道事務所管内で実際に本取り組みを活用した工事例を通じて、その実施状況と成果について報告する。



写真-1 舗装工事イメージ

(1) 試行工事概要

a) 猛暑期間を準備工とした事例

当事例は、過年度の舗装工事である。工事内容は、新4号国道における経年劣化に伴う補修を実施するものであり、切削オーバーレイ工が主な工種となっている。

取組内容としてはA工区の施工を6月中に実施し、7月～8月に残りのB工区、C工区の準備工を行い、9月～10月にその2工区の本施工という工程にすることで、猛暑期間内での現場施工を避けながら効率よく工事を進められる工程とした(図-2)。

また、令和7年度に実施した施工箇所が3箇所 に点在する舗装工事においても同様の取り組みを実施し、猛暑期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
【A工区】				猛暑期間に準備工				
準備工								
舗装工								
【B工区】								
準備工								
舗装工								
【C工区】								
準備工								
舗装工								

図-2 猛暑期間を避けた工程計画（事例 a）

【発注時工程】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
【A工区】								
準備工								
舗装工								
【B工区】								
準備工								
舗装工								

【実施工程】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備工（2工区分）								
【A工区】				現場完全休工 （内業のみ）				
舗装工								
【B工区】								
舗装工								

図-3 猛暑期間を避けた工程計画（事例 b）

間内に3箇所における調査業務や測量業務等の準備工を実施し、休工明けより3箇所の本施工を行うことで、猛暑期間を避けるといった内容である。

b) 猛暑期間を休工とした事例

当事例は、令和7年度に実施した舗装工事である。工事内容は、新4号国道における2箇所点在型の工事となっている。

取組の内容としては、発注時は点在する2箇所それぞれに調査業務や測量業務等の準備工期間を見込んだ工程として発注したが、受注者は2箇所分の準備工を一括して7月中旬までに完了させ、7月中旬から9月上旬までを現場完全休工期間（実施作業は資料整理等の内業のみ）とすることで猛暑期間を避けることとし、休工明けの9月上旬から2箇所の本施工を継続的に実施する工程とした。（図-3）

(2) 試行結果

猛暑期間の2か月を準備工や休工としたが、上記事例のいずれにおいても工期延伸することなく契約工期内に工事を完成させることができ、品質出来栄えにも問題は確認されなかった。また、取り組みによる契約金額の増額も発生していない。

また、効果や解決すべき課題などを検証するため、工事完了後、受注者へ猛暑対策の取り組みについて意見交換会を実施した（写真-2）。



写真-2 意見交換会の様子

その結果、現場施工に係るメリットとしては、猛暑期間の現場施工を避けることにより、「熱中症リスクが回避できた」「クーラー等の設備投資を削減できた」「工程を工夫し猛暑期間を避けることで社員の教育時間を確保することができた」「他工事との工期調整による効率的な人員配置が可能となった」「昼間施工から早朝・夜間施工に変更することで、作業がやり易くなり選択の幅が広がった」「発注者が特記仕様書に明記することで受注者からも提案しやすくなった」などの意見が寄せられ

た。また、長期休暇を取得したメリットとしては、若手の技術者から休暇の日数が多い点について「土日休暇では行くことができない遠距離の旅行ができた」といった声があり、長期休暇の取得によって、旅行や家族との団らんの促進につながり、プライベートが充実したとの意見も寄せられた。その他、多くの前向きな意見が寄せられ「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」の取り組みとして、十分な効果を確認できた（図-4）。

< メリット >

- ・猛暑期間を準備に充て、猛暑期間を避け夜間施工から昼間施工へ工夫するなど、選択の幅が広がった
- ・長期休暇の取得でリフレッシュでき、新たな担い手確保に役立つ
- ・熱中症防止として明確な取組みと感じた
- ・暑い時期は作業効率が下がるが猛暑期間の施工回避により、高い作業効率を維持できた
- ・体調管理しやすくなった
- ・発注者が特記仕様書に明記することで受注者からも提案しやすくなった

< 効果 >

- ・熱中症リスクが回避できた
- ・設備投資（クーラー等の準備）が削減できた
- ・充実した長期休暇を取得できた
- ・工程を工夫し猛暑期を避けることで社員の教育時間を確保することができた
- ・昼間から早朝・夜間施工など柔軟な働き方がやり易くなった
- ・他工事との工期調整による効率的な人員配置が可能となった

図-4 本取り組みを活用した施工会社からの主な意見①

4. 猛暑を避けた現場施工の課題

一方で、「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」に関する意見交換会等で、猛暑対策の取り組みを活用できた会社、活用できなかった会社それぞれにヒアリングを実施したところ、得られた課題として、改善すべき点も多く、今後も継続的な対策と検討が必要であることが明らかになった。挙げられた代表的な課題は工期面と費用面についてである。まず工期面では、現場休工期間を設けることによって工期が圧迫し、施工者の精神面での焦りが生じてしまうという意見が挙げられた。また、改築事業など後工程がある場合や現場条件によって工程を一時中断できず適用が困難なケースがある場合、工程変更を行った際、休工期間（7月・8月）に協力会社が別現場へ移動するとその再配置が困難となる場合など、結果として、工程の変更が難しいという意見が挙げられた。費用面では、工程調整に伴う重機等の搬出および再設置に追加費用が発生する点が挙げられた。さらに、夏季休工期間中においても作業員の人件費が継続して発生するほか、建設機械等をリースしている場合には固定費が引き続き発生することから、経済的負担が増大する可能性があるとの意見も挙げられた（図-5）。

< 工期面 > 主な課題

- ・後工程がある場合や現場条件により適用困難なケースもある
- ・協力会社が別現場に行ってしまった場合、再配置が困難
- ・工夫の選択肢にもなり得ることに対する建設業界や社会全体の理解促進・意識改革

< 費用面 > 主な課題

- ・工程調整による重機搬出・再配置によるコスト増(実態に応じた経費計上が必要)
- ・施工時期の集中による人材・資材不足を懸念
- ・夏季休工期間中の収入減少に伴う補償の必要性
- ・猛暑期間にあえて実施せねばならない工事においては、それに見合った割り増しなど配慮が必要

図-5 本取り組みを活用した施工会社からの主な意見②

これらの課題を解決するためには、発注者として、工事発注段階から猛暑期間を考慮した準備期間を設定するなど工期設定を工夫するとともに、今後も継続して取り組みを進めることで、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるようにする必要がある。

5. 今後の展開

これまで宇都宮国道事務所では、すべての工事において猛暑回避の工夫を促すよう特記仕様書に明記するなど、全国に先んじて猛暑対策の推進に取り組んできた。

論文冒頭で述べた「サポートパッケージ」において、宇都宮国道事務所の取組事例(特記仕様書の記載)を参考にしながら猛暑期間における現場施工回避の協議の明記について他事務所へ展開することや、猛暑対策に必要な経費等の確保が明確化されるなど、受注者が施工の時期・時間・方法をより柔軟に選択できる環境が整いつつある(図-6)。

また、本取り組みを様々な工事へ拡大していくための取り組みとして、猛暑対策を実施した場合に工事成績評定や入札契約時における加点制度などのインセンティブを付与する仕組みの導入も必要である。そのため、関東地方整備局においては、熱中症対策に取り組んだ企業を技術提案評価型(S型)の総合評価方式で評価する取り組みも始まることとなった。

さらには、猛暑期間において、建設分野から観光業界や農業など他分野の産業へ転換するなど、業界の枠を超えた対応が求められる。猛暑期間に該当する7月及び8月は、観光需要が高まる時期であることから観光業や宿泊業などとの連携を図ることができれば、休工期間中であっても就労を希望する作業員の雇用機会の確保も期待できる。

【建設工事における猛暑対策サポートパッケージ】(抜粋)

全国の他の直轄土木工事においても、受注者の判断により、猛暑期間の現場施工を回避しやすくするため、**関東地方整備局宇都宮国道事務所**等における特記仕様書を参考にしながら、猛暑期間における現場施工回避の協議の明記について、他事務所へ展開する。

来季に向けて実施する具体的な施策

1. 猛暑期間・時間の作業回避
 - (1-1) 猛暑期間を回避した工事発注
 - ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
 - ・発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定
 - (1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注
 - ・猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施【新規】
 - (1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記
 - ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
 - ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

宇国独自の取り組みが全国の他事務所にも展開へ!

図-6 猛暑対策サポートパッケージの概要

6. さいごに

近年、国土交通省全体で本格的に力を入れている猛暑対策には未だ多くの課題が残されている。課題解決のためには継続的に試行を繰り返し、改善を重ねていくことが最も大切であると考えられる。宇都宮国道事務所は、今後も猛暑対策の先駆者として、「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」の取り組みを継続し、建設業界のみならず社会構造全体の変革につながるモデルの構築を目指して、積極的に課題解決に取り組んでいきたい。